

胎内市長

井畑明彦様

胎内市農業振興の発展及び農地等利用  
最適化の推進施策に関する意見書

令和2年2月4日

胎内市農業委員会

## 胎内市農業の振興・発展及び農地等利用

### 最適化の推進施策に関する意見書

日頃より、本市の農業の振興・発展に対し、ご尽力されていますことに敬意を表しますとともに、農業委員会活動についても、格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本市農業委員会では、新体制への移行以来、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、担い手農家への農地の集積・集約化をはじめ、遊休農地の解消、新規参入の促進など農地利用の最適化の推進に努めているところであります。

その一方で、国による農業に対する厳しい制度改正をはじめ、農業者の高齢化や担い手不足、農作物価格の低迷、鳥獣被害、更には台風や猛暑、豪雨といった異常気象など、農業を取り巻く環境は、先行きの見えない厳しい状況にあります。

つきましては、今後の本市農業の振興・発展に向けて、農業者支援の更なる充実、併せて農地利用の最適化の推進を効率的に実施するために、特段のご配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定に基づき、ここに意見書を提出します。

令和 2 年 2 月 4 日

胎内市農業委員会  
会 長 花 野 隆 雄

# 意見書

## I 農業委員会（行政委員会）について

- 1 農業委員会は、地方公共団体などの一般行政部門に属する行政庁であって、母体となる行政部門からある程度独立した形でその所管する特定の行政権を行使する地位を認められていることから、特段の配慮をお願いしたい。
  - (1) 独立性を維持するために現状の体制を改め、農業委員会事務局長の配置を検討されたい。
  - (2) 国の政策による農地中間管理機構の改正への対応に向けて、農業委員会の事務職員の増員を図られたい。

## II 農業の振興・発展について

- 1 農業者の高齢化と担い手不足により、従来からの農業では経営を維持するのが困難な状況である。水稻の直播栽培など労力軽減のための技術の普及、遊休農地を活用した耕畜連携等、時代の変化に即した技術の導入や、SNSを活用した農村環境のPRなど、新しい発想を生み出す環境づくりに努められたい。

## III 農地等利用の最適化の推進について

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について

規模拡大を推進して担い手への農地集積・集約化に結び付けられるよう、農機具等の購入に伴う補助金や低利子・無利子の融資制度の充実を図られたい。
- 2 遊休農地の発生防止・解消について
  - (1) 農地パトロールにおいて畑の遊休農地が増加している。耕作の意思のない農地について、地域で維持・管理や農地状況が把握できる体制づくりを検討されたい。

- (2) 耕作条件が不利な中山間地や小区画ほ場などの農地に対し、遊休農地発生防止のため、関係機関が連携して農地の情報収集に努めるとともに、農地を管理する農業者等に対して、補助金・助成金等の支援を行うことや、農地を有効に活用できる仕組みを検討されたい。